

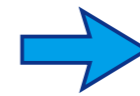
三好市では、人口減少対策と地域の特性を生かしたまちづくりを実施するため「三好市人口ビジョン」と「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいます。このビジョンや総合戦略について皆さまに広く知っていただくために、シリーズで掲載していきます。今回は、「人口分析からみた三好市の課題」について解説します。

お問い合わせ先・ご意見先
三好市役所地方創生推進課
電話 72・7607

2015年	減少率
28,470	△17.8%
4,648	△10.2%
3,964	△17.4%
13,223	△15.6%
3,956	△23.7%
1,202	△26.9%
1,477	△31.2%

□ 住民基本台帳による旧町村単位の人口変動

地区	2006年
三好市	34,623
三野町	5,176
井川町	4,801
池田町	15,670
山城町	5,184
西祖谷山村	1,644
東祖谷	2,148



全国各地で将来の日本における人口減少問題が話題となつていますが、三好市の将来人口は、どうなつていようか。

国立社会保障・人口問題研究所は、25年後の2040年には、三好市の人口が13745人となり、5年前の2010年の人口29951人の半分以下になるという推計を発表しています。

住民基本台帳による旧町村単位の人口変動をみると、合併時（2006年3月末）から2015年3月末までの9年間で、三好市の人口は6153人減少しています。地区ごとの人口をみると、山城地区・西祖谷地区・東祖谷地区の人口減少が他の地区と比べ、急速に進んでいることがわかります。

末現在の高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）は、39・6%となつています。三好市の集落442地区のうち、限界集落（人口の50%以上が65歳以上の高齢者の集落）もしくは、準限界集落（人口の50%以上が55歳以上の集落）に該当する地区は8割を超えています。大半の集落において高齢化が進み、地域コミュニティの維持が難しくなつていきます。

人口動態の推移

人口の増減は、端的には「自然動態（出生と死亡）」と「社会動態（転入と転出）」の状況によつて決まります。

三好市の自然動態は、出生数は年を追うごとに減少しており、逆に死亡数は、高齢者層の増加により、近年増加の

傾向がみられます。1985年頃から出生数より死亡数が多くなり、その差が年々大きくなることに加え、少子高齢化による子どもを産む世代の減少と、20歳前後で都市部に流出することが複合して、人口減少が加速しています。

社会動態をみると、毎年、転入者よりも転出者の方が上回っています。この主要な要因としては、20歳前後の人口の大量な流出が考えられます。

合併以後の人口移動の状況を見ると、転入元と転出先は四国内の市町村が約7割を占めています。四国内の転入者数と転出者数の差をみると約1300人のマイナスとなつており、これらが三好市の人口減少に大きな影響を与えています。

年齢階層別の人口

図1は、2010年と2040年の人口数を年齢階層別にグラフ化した「人口ピラミッド」です。2010年も2040年も極端な逆三角形となつており、少子高齢化が変わず進んでいくことが見てとれます。

図2は、三好市の年齢3区分別人口の推移を表したグラフです。2040年には年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）が2010年と比べて約6割減少すると予想されています。少子化は、将来的に労働力の中心となる生産年齢人口の減少をもたらすこととなります。老年人口（65歳以上）も2025年以降ゆるやかに減少していくことが予想されています。

しかし、年少人口と生産年齢人口の減少により、全人口に占める老年人口の割合はさらに増加していきます。2025年ごろには、老年人口が生産年齢人口を上回ると予想されています。

三好市の課題

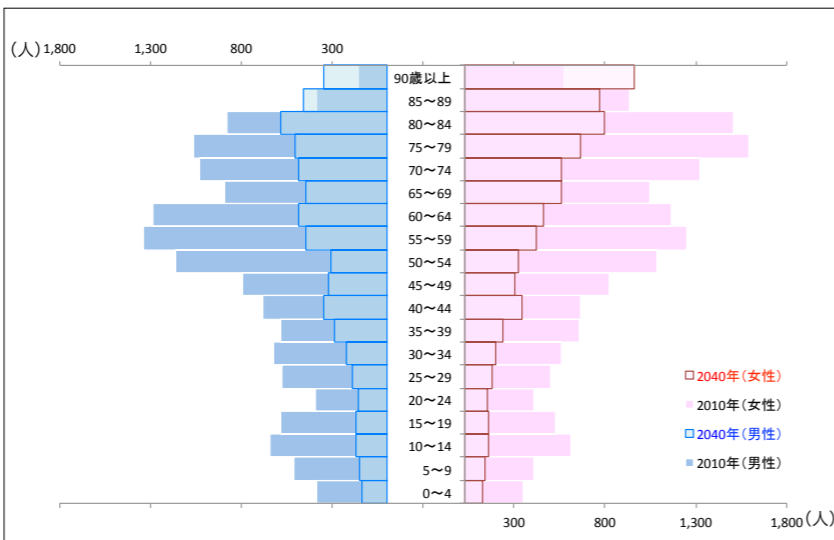
総人口の減少に加え、人口

若手職員グループ会議開催

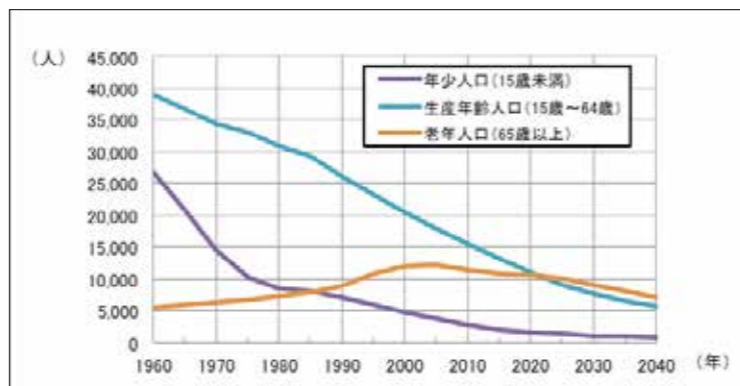
三好市では地方創生の取り組みの一貫として、平成26年8月1日に、「三好市人口減少・少子高齢化対策プロジェクト会議」を発足し、この会議内に、市長と若手職員で構成する「若手職員グループ会議」を設置しました。

市長および若手正規職員（平成18年3月1日以降採用された職員）で構成された「若手職員グループ会議」は、持続可能な地域社会と、これを牽引する地方自治体の創造を目指そうとする責任と自発性を持つ職員の育成を目的としています。

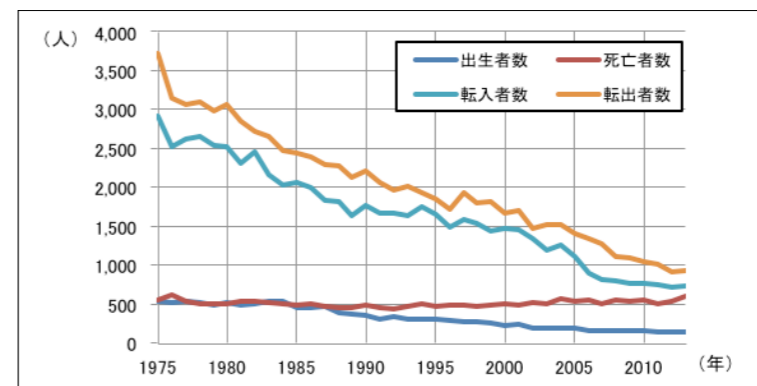
今年度、第1回目となる「若手職員グループ会議」が8月20日に、にしあわ学舎（井川総合支所内）で開催されました。野村総合研究所に経営コンサルタントとして勤務後、アイディール・リーダーズ株式会社代表の永井恒男さんを講師に迎え、ワークショップ形式で行われ、少子化対策、雇用対策、移住・定住対策など人口減少問題について、参加者同士の対話を中心に、問題について創造的に解決していくそのプロセスを体験しました。



【図1】三好市の人口比較（年齢階層別）



【図2】三好市の年齢3区分別人口の推移



三好市の人口動態の推移

国勢調査 2015

スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施しています インターネットでの回答をお願いします

【お問い合わせ先】
三好市役所地方創生推進課
電話 72-7607

○国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
○平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
○今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。9月20日までにインターネットで回答ください。

※なお、インターネットで回答いただいた世帯には紙の調査票に記入する必要はありませんので、調査員の訪問はございません。

〈国勢調査コールセンター〉
0570-07-2015
※IP電話の場合 03-4330-2015

■設置期間/ 8月24日から10月31日まで
■受付時間/ 8時～21時(土・日・祝日にもご利用になれます)
※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・徳島県・三好市



連載 地域おこし協力隊活動報告 ④5

『みよしの肴』3号まで出ました！
肴倉 由佳

4月に創刊号「山暮らしの知恵と技 祖谷のかずら橋」を刊行してから、6月のラフティング大会に合わせ2号「峡谷に躍動するアスリートたち 大歩危小歩危峡とラフティング」、8月のいけだ阿波おどりに合わせ3号「郷土芸能の護り手たち 世代を超えて受け継がれる阿波踊り」を刊行することができました。ご協力いただいた皆さま、お忙しい中本当にありがとうございました。

取材や資料集めの過程でさらにおもしろいネタに出会うことが多く、1人編集部ではそのすべてを紹介する体力的・時間的余裕がないこともごもどかしいばかりです。任期もあと半年を残すばかりですが、できる限り取り上げていきたいと考えています。

『みよしの肴』で掲載したい記事や資料集めの過程でさらにおもしろいネタに出会うことが多く、1人編集部ではそのすべてを紹介する体力的・時間的余裕がないこともごもどかしいばかりです。任期もあと半年を残すばかりですが、できる限り取り上げていきたいと考えています。



▲いけだ阿波おどりの紹介ページ

ラストの中から、一部をポストカードにして観光協会で購入しています(1枚100円)。今後も絵柄を増やしていく予定です。

また、観光PRやお土産用としてオリジナルの描き下ろしポストカード製作も承っております。お問い合わせ、詳細については yuka.sakana.33@gmail.com までお願いします。

『みよしの肴』各冊子は内容に関連する市内の観光施設に置いてあるほか、すべての冊子を観光協会に置いてあります。お問い合わせや数が入り用の方は観光課(072-7620)までお問い合わせください。

秋以降も、三好の魅力を紹介していきますので、どうぞよろしくお願いします。

「マイナちゃんのナニなに? マイナンバー」 シリーズ マイナンバー 第2弾



マイナちゃんのナニなに? マイナンバー

第2弾となる今回は、マイナンバー制度についてQ&A方式で解説します。



問 ねえねえ、マイナちゃん、マイナンバーって何？
答 住民票がある人全員に割り当てられる12桁の番号だよ！
【解説】 マイナンバーは、1人に1つずつ配布されます。この番号により、行政のいろいろな部門で保管する情報を「同じ人のものだ」と確認して、しっかりと管理し、よりスムーズに活用できます。

問 私のマイナンバーっていつどうやって知ることができるの？
答 2015年10月以降に、住民票に記載の住所に簡易書留で通知カードが届くよ。
問 もしも私が住民票を移さないで、違うところに住んでいたらどうなるの？
答 2015年10月までに、住民票を正しい住所に移さない番号が届かないよ！
【解説】 マイナンバーの本格的な運用がスタートするのは、2016年1月からです。その準備として、マイナンバーを通知します。

問 マイナンバー制度が始まったら、何がかわるの？
答 制度が始まったら、勤務先から番号を聞かれます。それを用いて社会保障や税の手続きが簡単になるよ。
【解説】 企業が社員に代わって、保険の手続きや調書の提出をしたり、保険会社や証券会社が税金の処理をしたりするとき、マイナンバーの記載が必要となります。そのため、勤務先、保険会社、証券会社などから「マイナンバーを提出してください」と求められます。また、医療保険などの手続きをするとき、マイナンバーがあれば、住民票や所得証明などの各種書類の提出が不要になります。

問 マイナンバーは赤ちゃんでも、もらえるの？
答 はい。出生届けを提出し、住民票が作成されたときからもらえます。
【解説】 日本に住所を有するすべての住民が対象になるため、年齢に関係なく番号が通知されます。

きちんと守られる仕組みになっている制度だから安心してね。
【解説】 マイナンバーは、個人情報をもとに集約するものではなく、情報は行政のそれぞれの担当の場所で別々に管理します。申請者に、交付される個人番号カードのICチップにもプライバシー性の高い情報は記録されず、細かい個人情報が知られることはないので心配ありません。